

# 重要事項説明書

## (通所介護)

利用者： \_\_\_\_\_ 様

事業者： 株式会社ひなた

# 通所介護重要事項説明書

＜令和 年 月 日現在＞

## 1 利用者（被保険者）

要介護認定区分	
要介護認定有効期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
認定審査会意見	

## 2 事業所の概要

### （1）提供できるサービスの地域と種類

事業者名	株式会社ひなた デイサービス ひなたの家 八幡	
所在地	北九州市八幡東区尾倉3丁目6番1号	
管理者の氏名	牧村 あずさ	
電話番号	093-661-3730	
FAX番号	039-661-3731	
サービスを提供する地域	北九州市全域	
サービスを利用できる方	北九州市の被保険者	
事業所の定員	30人	

### （2）事業所の職員体制

	職務内容	常勤	非常勤	合計
管理者	業務の一元的な管理	1名		1名
生活相談員	生活指導及び相談	1名	1名	2名
看護職員	看護業務		1名	1名
介護職員	介護業務	2名	5名	7名
機能訓練員	機能訓練・動作訓練		1名	1名
調理員	調理業務			

(3) サービス提供の時間帯

営業日	営業時間帯
月曜日から土曜日まで (国民の祝日を含む。)	午前8:30～午後5:30 (送迎に要する時間を含む)
休業日 日曜日、12月31日～1月2日	
サービス提供時間	午前9:30～午後4:30

3 事業の目的と運営方針等

(1) 事業の目的

株式会社ひなたが実施する指定通所介護事業（以下、介護事業という）の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の看護職員・機能訓練指導員・生活相談員・介護職員が、要介護状態にある高齢者に対し、適正な指定通所介護事業を提供することを目的とする。

(2) 運営方針

事業所の職員は、利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るよう援助サービスを行う。

事業に実施に当たっては、北九州市、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

(3) サービスの特徴

下記4に記されている内容を支援し、利用者が在宅生活を一日でも長く継続できるよう、支援する。

4 サービスの内容

- ① 生活指導
- ② 機能訓練
- ③ 介護サービス
- ④ 介護方法の指導
- ⑤ 健康状態の確認
- ⑥ 送迎
- ⑦ 入浴サービス
- ⑧ 給食サービス
- ⑨ 介護に関する相談援助

## 5 利用者負担金

### (1) 利用料金 別紙のとおり

### (2) その他の費用

サービスの利用によって下記の利用料金をお支払いいただきます。

種類	利用者負担金	備考
食材料費	1食500円	別途消費税
おむつ代	実費	
日常生活に要する費用	要した費用の実費	

①サービスが介護保険の適応を受ける場合は、原則としてサービス費の1割～3割をお支払いいただきます。

②サービス費が介護保険の適応を受けない部分については、サービス費全額（10割）をお支払いいただきます。

③保険料の滞納などにより、サービス費の1割の「利用者負担金」で利用できなくなる場合は、一旦サービス費全額をお支払いいただき、後日、保険者から保険給付分の払い戻しを受ける手続きが必要となります。

### (2) 利用者負担金のお支払方法

事業者は、当月の利用者負担金の請求に明細を付して、翌月10日までに利用者に請求し、利用者は、翌月20日までに次のいずれかの方法により支払います。

自動口座引き落とし

現金払い

金融機関払込 ※手数料は、（事業所・利用者）の負担となります。

福岡銀行	
口座名義人	株式会社ひなた 代表取締役 日向 力
普通	
口座番号	店番号 400 口座番号 2972691

### (3) 領収書の発行

事業者は、利用者から利用者負担金の支払いを受けたときは、領収書を発行します。

## 6 キャンセル料

お客様の都合によりサービスを中止する場合は、次のキャンセル料をいただきます。ただし、利用者の病状の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

利用日の2営業日前までに連絡があった場合	無料
利用日の1営業日前までに連絡があった場合	無料
利用日の1営業日前までに連絡がなかった場合	無料

キャンセルが必要となったときは至急ご連絡ください。

連絡先	デイサービス ひなたの家 八幡 093---
-----	------------------------

## 7 サービス利用のあたっでの留意事項

喫煙	利用者様のご希望により、定められた場所を提供致します。
貴重品の管理	不要な貴重品の持ち込みは、お断り致します。

8 非常災害対策

事業者は、非常災害その他緊迫の事態に備え、常に関係機関と連絡を密にし、とるべき措置についてあらかじめ消防計画等の対策をたてて、年2回利用者及び従業員の訓練を行います。

9 緊急時または事故発生時の対応方法

サービス提供中に容態の変化等があった場合は、事前の打合せにより、協力医、救急隊、ご家族、介護支援事業者などへ連絡をします。

協力医	氏名	医療法人天誠会あまのクリニック
	電話	093-967-9186
	住所	北九州市小倉北区東篠崎3丁目5番48号

ご家族	氏名	
	電話	
	住所	

10 相談窓口、苦情対応

★ サービスに関する相談や部働こについては、次の窓口で対応いたします。

当事業所	窓口担当者 相川 真紀子 ご利用時間 月～土曜日 午前8時30分～午後5時30分 電話 093-953-6900
ご利用相談室	ご利用方法 面接 デイサービス内相談室 苦情箱（事務所内に設置）

【各区役所介護保険担当】	
小倉北区役所	小 582-3433
倉南区役所	951-4127
門司区役所	331-1894
若松区役所	761-4046
八幡東区役所	671-6885
八幡西区役所	642-1446
戸畑区役所	871-4527
福岡県国民健康保険団体連合会 (国保連)	所在地 〒812-8521 福岡市博多区吉塚本町13番47号 電話番号 092-642-7859

★事業所内に、苦情箱を設置しております。

★当施設は提供するサービスの第三者評価の実施は致しておりません。

11 損害賠償責任保険

保険会社	東京海上日動
保険内容	超ビジネス保険

## 通所介護事業所利用料金表

### 1 厚生労働大臣の定める基準によるもの（単位数）

#### (1) 通常規模型通所介護

7級地

所要時間	要介護度	基本単位	利用者負担額（1割） （円）	利用者負担額（2割） （円）	利用者負担額（3割） （円）
3時間以上 4時間未満	要介護1	370	375	750	1,126
	要介護2	423	429	858	1,286
	要介護3	479	486	972	1,457
	要介護4	533	540	1,080	1,620
	要介護5	588	596	1,193	1,789
4時間以上 5時間未満	要介護1	388	394	787	1,181
	要介護2	444	450	901	1,351
	要介護3	502	509	1,018	1,527
	要介護4	560	568	1,136	1,704
	要介護5	617	626	1,251	1,877
5時間以上 6時間未満	要介護1	570	578	1,156	1,734
	要介護2	673	682	1,365	2,047
	要介護3	777	788	1,576	2,364
	要介護4	880	892	1,785	2,677
	要介護5	984	998	1,996	2,994
6時間以上 7時間未満	要介護1	584	592	1,184	1,777
	要介護2	689	699	1,397	2,096
	要介護3	796	807	1,614	2,421
	要介護4	901	913	1,827	2,740
	要介護5	1,008	1,022	2,043	3,065

#### (2) 加算（減算）部分

入浴介助	40	41	82	123
若年性認知症利用者受入加算	60	61	122	183
同一建物居住者減算	△ 94	△ 96	△ 191	△ 286
処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の5.9%（単位数合計×5.9%）			

### 2 その他の費用

厚生労働大臣の定める基準によるもののほかに以下の費用がかかります。

食事代	500円
通常事業の実施地域以外の地域に係る送迎の追加費用	無料
おむつ代	実費

※その他日常生活においても通常必要となるものに係る費用の負担をお願いすることがあります。

令和 年 月 日

事業者は、利用者へのサービス提供開始にあたり、上記のとおり重要事項を説明しました。

事業者	所在地	北九州市八幡東区尾倉3丁目6番1号	
	事業者（法人）名	株式会社ひなた	
	代表者職・氏名	代表取締役 日向 力	印
	説明者職・氏名	デイサービス ひなたの家 八幡 牧村 あずさ	印

私は、事業者より上記の重要事項について説明を受けました。

利用者	住所		
	氏名		印

署名代行者（又は法定代理人）

	住所		
	本人との続柄		
	氏名		印

立会人	住所		
	氏名		印